

令和 7 年度

(第 14 期)

事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人芦屋メンタルサポートセンター

社会福祉法人芦屋メンタルサポートセンター

令和7年度事業報告

令和7年度当初に、法人の事業目標といたしまして、芦屋地域での精神障がい者のさらなる支援強化を柱として、地域生活へ移行する利用者への支援のため、医療機関や医師会との連携強化、自立支援協議会等での個別ケース検討を主体的に実践することを目標に掲げましたが、センター長が不在となり、管理者の退職、グループホームの夜勤者や相談支援事業所職員の慢性的不足が続き、各管理者を筆頭に全職員が懸命に利用者対応に追われた1年となりました。

さらに、そのような状況の中で法人全体の運営を維持するため、グループホーム「ぷらんつ」を令和8年4月末をもって、一時、事業を休止する決定をしたことは、法人全体の持続可能性を守るための戦略的判断とはいえ、断腸の思いであります。

次年度は、「再構築と前進の一年」と位置づけ、組織力の再強化と将来ビジョンの具体化を進めてまいります。重点課題といたしましては、①新体制の安定化、②人材確保と定着強化、③組織運営の効率化と責任体制の明確化、④芦屋市行政・芦屋市医師会との連携深化に取り組んでまいります。

当法人は、福祉業界全体が人員不足とは言え、芦屋地域で唯一の精神福祉対応の法人として、開設者である寺内嘉一先生はじめ諸先輩方の思いを全職員が紡ぎつつ、邁進してまいりますので、理事会・評議員の皆様のご理解とご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

(職員の入退職推移については30ページに資料として掲載しています。)

1. 具体的取組の報告

(1) 職員確保と定着の強化

福祉分野における職員不足が続いている中、当法人も管理職員の退職等があり、ホームページによる求人募集だけでなく、福祉のお仕事というハローワーク系の求人にもアップいたしました。なお、厳しい状況にありますが、引き続き、職員の募集を積極的に行ってまいります。

(2) 人材育成と処遇改善

令和7年度もOJT・法人内部研修を行うとともに、職員の専門スキル向上を図るため、外部研修にも積極的に職員を派遣いたしました。また、処遇改善につきましては、処遇改善加算の個別相談に職員が参加しました。

(3) ガバナンス強化による法人運営の効率化

令和7年度は、理事・評議員の改正年度にあたりましたので、手続きに遺漏がないように努めました。また、新たな体制でのスタートにあたり、管理者会議では、現場が利用者支援に専念できるよう、法人の業務の在り方について話し合いを行いました。引き続き、事務局機能を強化し、法人経営の健全化に努めてまいります。

2. 法人内各事業所報告の概要

(1) 地域活動支援センターⅠ型「はまゆう」

年度初め登録者数 44 名、年度末登録者数 43 名、新規登録者数 3 名、退所者数 4 名でした。

基礎的事業として居場所とプログラムの提供を行い、機能強化事業として①普及啓発 ②関係機関との連携 ③ボランティア育成の充実をはかるべく努力しました。年間利用者数の前年度比は 102%で延べ人数 1,475 名、補助金の対象となる月 5 日以上の利用者については前年度比 107%で 251 名とどちらも増加しています。

普及啓発事業である「AMSCセミナー」は、5・9・1月と予定通り 3 回開催し、1 月については、芦屋家族会との共同開催で「ひょうかれん こころの病家族教室」として開催しました。

(2) 就労継続支援B型事業所「ライラック」

令和 7 年度は、利用者の高齢化や体調変動に伴う通所頻度の揺らぎに対応しながら、個別支援の質向上と事業運営の安定化に取り組んだ一年でした。利用者数は減少したものの、無理のない通所・作業参加を支える体制を整備し、支援の継続性を確保しました。一方で、職員の離職が相次いだことで支援体制が不安定となり、開所日数や作業規模を縮小せざるを得ない状況となりました。

職員間の情報共有では、朝礼・終礼の申し送りの標準化や記録ルールの一貫を進め、支援のばらつきの抑制に努めました。作業面では、清掃作業の参加率低下に伴う配置見直しや、喫茶部門での安全対策の強化など、課題に応じた改善を実施しました。作業収入は一部減少があったものの、受託作業及び飲食サービスは概ね安定し、工賃表改定の効果もあって平均工賃は前年度を上回りました。

また、地域イベントへの参加の拡充、実習生・ボランティア受け入れの継続、ロボットや PC 導入による業務効率化など、外部連携と業務改善の両面で成果が見られました。

総じて、体制の変動が続く状況の中にあっても、利用者が安心して通所できる環境づくりと、職員が協働しやすい体制整備の両面で、取り組みの効果が少しずつ形になった一年となりました。

(3) 相談支援事業所（基幹相談、一般相談、計画相談、若者相談センターアサガオ）

今年度の当事業所におきましては、昨年度から続く人員不足の影響が大きく、安定的な運営に課題が残る一年となりました。人材紹介会社を通じて採用を行い、委託事業先に 2 名を配置いたしましたが、いずれも早期に退職となり、人員体制の維持には至りませんでした。そのため、急遽、管理者が現場業務を兼務する体制で対応いたしましたが、十分な人員補充ができないまま年度末を迎えることとなりました。こうした状況により、新規利用者の受け入れについても制限せざるを得ず、計画どおりの事業展開が困難な場面が見られました。一方で、相談支援専門員が新たに 2 名体制となったことで、支援の質および対応力の向上が図られた点は成果として挙げられます。

また、アサガオにおいては、長期休暇明けに実施していた「アサガオチャット」を毎月開催へと変更するなど、利用しやすい環境づくりに取り組みましたが、利用者数の増加には至りませんでした。しかしながら、広報活動の強化に加え、芦屋市社会福祉協議会と連携した研修や他機関連携会議への参加を実施した結果、芦屋市内における認知度は着実に向上していると考えております。

(4) 共同生活援助 グループホーム「ぷらんつ」

今年度は、11月に利用者が他市のグループホームへ転居されたほか、夏と冬に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの複数感染が発生し、感染症対策に迫られる1年となりました。1月の理事会においてぷらんつの事業休止が決定し、利用者の新しい住居を確保するための調整を随時行いました。

また、今年度より開催が義務化されました地域連携推進会議を3月に開催しています。

*各事業所の詳しい事業報告は13ページより記載しています。

3. 法人事務報告

(1) 理事会、評議員会の開催

理事会

	開催日	内 容
第1回	R7年5月31日	報告事項 決議事項 ① R6年度事業報告（案）について ② R6年度決算報告（案）について ③ 監事監査報告について ④ 社会福祉充実計画について ⑤ 次期役員候補者の推薦について ⑥ 定時評議員会の招集及び議案提出について ⑦ 評議員選任・解任委員の推薦について ⑧ 次期評議員候補者の推薦について ⑨ その他 今後の日程について
第2回	R7年6月21日	報告事項 決議事項 ① 理事長及び業務執行理事の選定について ② 理事の業務分掌について ③ 管理者の職務変更について ④ 功労金の支払いについて ⑤ 就業規則の変更について ⑥ 法人役員等賠償責任保険について ⑦ その他 今後の予定について

第3回	R7年11月22日	報告事項 決議事項 ① 新センター長候補者について ② グループホームぷらんつ運営について ③ 朝日理事の理事退任について ④ その他 今後の予定について
第4回	R8年1月31日	報告事項 決議事項 ① 補正予算について ② ぷらんつの監査指摘事項について ③ ぷらんつ運営について ④ 石田理事の理事退任について ⑤ その他 今後の予定について
第5回	R8年3月14日	報告事項 決議事項 ① R8年度事業計画案について ② R8年度予算案について ③ 理事1名辞任にともなう後任理事選任について ④ その他 今後の予定について

評議員会

	開催日	内容
定時評議員会	R7年6月21日	決議事項 ① R6年度事業報告承認について ② R6年度計算書類及び財産目録の承認について ③ 社会福祉充実計画について 報告事項 R7年度事業計画及び予算について その他

(2) その他会議等の実施

名 称	開催日	内容
運営推進会議	毎月第2火曜日 計12回	各事業所報告等
管理者会議 利用前検討会議	毎月1回 計12回 検討会議計4回	運営調整等 体験利用、本登録前の検討会
嘱託医面談	5・7月 各1回 12月2回 計4回実施	新規利用者面談等

4. 委員会報告

(1) 運営推進室報告

令和7年度より経営推進室から運営推進室に改名し、全7回開催いたしました。

①職位別に資料やガイドラインを参考に人事考課表を作成し、法人研修で職員に説明しました。(4月)

②BCPの職員配置見直しと、虐待研修参加者の人選を行いました。(5月)

③前年度の決算書をもとに、各事業所の現状を把握し、課題と今後の運営について話し合いました。(5月)

④助成金申請、BCPの変更事項と今後の研修、虐待研修受講後の当法人の課題について話し合いました。(7月)

⑤はまゆの事業補助金についての行政の考え方、現在の状況の確認、今後の運営の仕方について検討しました。(10月)

⑥職員不足の状況の中、管理者の退職もあり、職員募集を進めても応募がない状況を受けて、次年度に向けた職員体制についての意見交換と、職員査定について、次年度の実施時期や流れの確認、査定のスケジュールを決めました。(1月)

⑦ライラックの管理者不在時の指揮系統についての対応策を検討し、3月末までは、主に中尾職員が必要に応じて対応することにしました。(2月)

(2) 虐待防止・リスク管理委員会

I 虐待防止の取り組み

①『虐待防止に係るチェックリスト』の実施

年2回『虐待防止に係るチェックリスト』を全職員に実施しました。今年度はチェックリストにおいて通報を要する緊急性のある虐待事案やそのままにしておくと虐待に発展しかねないと懸念される事案は上がっていませんでした。しかし、虐待が起こりやすい環境であることから、今後もこういったことが虐待につながるようになるのか研修で学び、虐待を起こさないための支援力の向上を図ることが大切だと考えています。

②研修参加

芦屋市障害者基幹相談支援センター主催の令和7年度障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修に職員が参加し、参加できなかった職員に対してはZOOMを利用し法人研修として伝達研修を行いました。

II 感染症対策の取り組み

①感染症対策アンケートの実施

年2回感染症対策アンケートを実施し、結果を分析して職員にフィードバックを行いました。アンケートを行うことでそれぞれが感染症対策の振り返りを行う機会になっています。

②研修、訓練

感染症研修を年2回行いました。1回目は、10月24日に「手洗いの重要性」と題し、絵の具を利用して汚れを可視化しての手洗いの研修を行いました。

2回目は12月12日に芦屋市の「生涯学習出前講座」を利用し、「感染症BCP研修～感染症の基礎知識」と題して芦屋市保健センターの職員に浜町に来ていただきました。研修では嘔吐物処理の方法を教えていただき、嘔吐物処理の際の手袋のつけ方を練習しました。

Ⅲ BCPの取り組み

感染症BCPの研修・訓練はⅡ②「感染症BCP研修～感染症の基礎知識」で行い、災害BCPの研修・訓練は9月19日に「災害ダイヤル171の使い方」と題し、災害時の171の使い方を学習し、実際に171で各事業所に電話をかける練習をしました。

Ⅳ 事故等その他の取り組み

①事故報告は、ライラックから9件、はまゆうから1件、ぷらんつから1件、相談から1件出ています。7年度はすべての事故の再発防止策を立てました。事故は利用者の障害特性やADLの低下など利用者側の個人特性が原因の一つになっているものが多く、利用者の状態や変化をより深く知ることが事故防止にもつながっていることを痛感しました。

②ヒヤリハット報告は、はまゆう1件、ぷらんつ1件でした。

Ⅴ 会議の開催

令和7年度は、虐待防止・リスク管理委員会は5名で活動しました。また、虐待リスク管理委員会を7月24日、9月10日、11月19日の3回開催しました。

5. 職員研修：各種事業内容・職種内容に沿った研修参加

(1) 内部研修

開催日	内容	開催日	内容
4月2日	法人全体職員研修	12月19日	感染症嘔吐物処理研修
9月19日	法人全体職員研修		
10月24日	感染症研修		
11月21日	虐待防止研修		

(2) 京都大学 人と社会の未来研究院LINEこころの相談室

令和7年度より、職員カウンセリング相談（第三者委員杉田俱子氏）に変わり、京都大学人と社会の未来研究院と連携して実施

相談件数 7件 心理テスト 21件

(3) 外部研修 34研修 延べ42名参加

	5/15～5/30	事業継続のために知っておくべき固定資産会計
	11/19・12/16	介護労働者雇用管理責任者講習
	8/29	法人指導監査対策セミナー
	1/30	令和7年度社会福祉法人のための財務セミナー
	1/30	令和7年度社会福祉法人のための財務セミナー
	12/1～1/14	社会福祉法人会計「基本編」
	1/30	会計セミナー「決算編」
	5/13～11/4	手話ボランティア養成講座基礎編
	5/26	フォローアップ研修
	7/28, 29	相談面接技術研修(基礎編)
	8/20, 21	兵庫県相談支援従事者初任者研修
	8/20, 21	兵庫県相談支援従事者初任者研修
	9/24, 25 11/26, 27, 28	兵庫県相談支援従事者初任者研修
	9/24, 25 11/26, 27, 28	兵庫県相談支援従事者初任者研修
	9/8	兵庫県相談支援事業者スキルアップ研修触法コース
	10/26 2/18	発達障害者支援者養成講座
	8/20 9/10	気づきの事例検討研修会
	8/27	虐待対応従事者研修
	8/27	虐待対応従事者研修
	8/27	虐待対応従事者研修
	8/27	虐待対応従事者研修
	9/19	R7年度障害福祉サービス等従事者向け虐待防止研修
	9/24	令和7年度入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修
	10/17	兵庫県相談支援従事者スキルアップ研修(児童分野)
	1/22	医療的ケア児コーディネーターフォローアップ研修
	2/12 2/26	相談面接技術研修(実践編)Bコース
	2/12 2/26	相談面接技術研修(実践編)Bコース
	8/12～8/26	はじめて福祉の仕事に就くひとのための基礎講座
	7/31～9/14	相談支援従事者初任者研修
	10/14～10/28	はじめて福祉の仕事に就くひとのための基礎講座
	10/15	障害基礎年金学習会「教えて!障がい基礎年金」
	7/2	2025年度虐待対応研修特別プログラム法人・組織における虐待対応
	9/19	R7年度障害福祉サービス等従事者向け虐待防止研修
	2/11～2/12	上級管理者研修
	7/8	チーム力を高めるファシリテーション研修
	8/1	聞き上手伝え上手になるためのコミュニケーション研修

	7/25・8/8	相談面接技術研修(実践編)
	8/21	就労支援フォーラム「就労支援選択支援」
	11/12	2025年度障がい者虐待対応力向上研修管理者虐待防止責任者向け
	9/19	R7年度障害福祉サービス等従事者向け虐待防止研修
	1/6・1/22, 23	令和7年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修
	1/14	食品衛生責任者養成研修

6. 苦情・事故等報告

(1) 苦情報告 0件

(2) 事故報告 事故検証の必要があった事故12件

	発生日	提出事業所	分類	内容及び再発防止策
1	4/8	ライラック	擦過傷	芦屋市みどり生活支援センターで室内清掃作業中、利用者が掃除機のコードが出しにくいと何度も引っ張ったところコードの出入り口に右手人差し指をぶつけ出血した。事故原因は環境面で掃除機の不備があったこと、利用者が該当作業に不慣れだったことと分析した。 再発・予防策としては、掃除機の修理を依頼し、コードボタンの場所が視覚的にわかりやすいようにマークを添付した。その後、同様の事故は起こらず終結した。
2	5/1	ライラック	車両事故	配達時、車が個人宅の壁にぶつかり壁、車両が損傷した。個人宅の壁の損傷についてはすぐに謝罪しお詫びの品を渡す。損傷は軽かったので弁済はなし。 事故原因は狭い道幅で対向車を避ける必要があったことが大きい。再発・予防策として、荒天時以外は自転車で配達すること、荒天の場合は手前の広い道に自動車を止めて狭い道には入らないようにすることになり、その後事故は起こらず終結。
3	6/5	ライラック	暴力行為	作業中に勝手に事業所から離れた利用者、過去何度も同様のルール違反を行っているため自宅待機するよう伝えたところ、大声を出し室内の椅子を床に叩きつけるなどの暴力行為があった。 事故原因としては、本人の感情コントロールがしにくい障がい特性と、以前から特定の職員に不満を持っていた環境要因が重なったためだと分析。

				再発防止策として、本人のイライラが貯まらないように早めに面談を行う等の対応を行ったが、本人の特性上、暴力で問題解決を行おうとする行為は再度起こると考えるので、暴力行為が起きた場合の対応の対処方法についても検討した。その後、同様の事故は起こらず終結。
4	6/16	ライラック	ケガ	室内清掃の作業中、掃除機の延長コードに躓いて転倒。右ひざが腫れ、左ひざは擦り傷があった。 原因は、本人が斜視でコンセントの正確な位置がつかみづらかったことやバランスが悪く体勢が保てなかったことと分析した。防止策としては転倒リスクが高いことを前提とした作業の配置を行うこととした。その後同様の事故は起こらず終結。
5	6/20	ライラック	ケガ	室外に出るため外履きに履き替えようとしたときにバランスを崩し火災報知機に頭をぶつける。本人のADLの低下が原因と分析し、再発防止策として、くつを履き替える時に利用できる椅子を置くこととした。再発防止策を実行し再発は無く終結。
6	7/14	相談	その他 (コピー機の設定間違い)	相談員が間違って他の複合機に資料を印刷し、資料をそのまま放置していた。原因は複数の複合機の表示名が同じだったことだったので再発防止策として表示名に複合機の場所の名前を登録することになった。その後、事故は起こらず終結となる。
7	8/4	ライラック	打撲	寺子屋2Fから1Fに移動する際、両手に荷物を持っていたため踊り場で階段を踏み外し、右足首をねじり臀部打撲。原因は利用者本人が両手に荷物を持って階段を下りることへの危険予知ができなかったことや、その様子を見ていた職員も危険が察知できなかったこと。今後は階段を昇降する場合、荷物は1つしか持たないこととし、階段の踊り場に注意喚起を促す張り紙を提示した。その後事故は起きていないため終結。
8	8/27	はまゆう	転倒	利用者が交流室で顔から転倒し、眉毛横を切り2針縫った。事故原因は本人の靴が滑らない加工をしたもので床でつまずいてしまったことだった。再発防止策としてすべらない加工をしていない上履きに変更した。また、家具の配置を変更し狭くて転倒しやすい場所が無いように環境を整えた。

9	9/24	ライラック	車両事故	職員が車で外出した際、法人施設の外壁に接触する。外壁に接触した際に冷静な判断が出来ず無理に車両を動かしたため車両への損傷が拡大した。事故原因としては職員の運転時の注意不足が大きく、過去にもヒヤリハット事案があったことから防止策として担当職員にはしばらく運転業務を行わないことになり、その後同様の事故はなく終結。
10	10/21	ぷらんつ	その他 (配薬ミス)	出かける利用者に薬の入ったケースを渡すことになっていたが、薬の入っていないケースを渡してしまった。事故原因はケースに空の薬袋が入っていたことと職員が中身をしっかり確認できていなかったこと。再発防止策を立てて実行中に再発したため、継続となる。
11	1/16	ライラック	転倒	呉川町和室で利用者が座布団をもって移動中に転倒し、座椅子に頭を打ち付ける。事故原因は本人のADLの低下と環境面では座椅子があったこと。再発防止策として、転倒が起きた場合に大きな事故にならないように置いてある家具はすべて取り除いた。以後は同様の事故は起こっておらず終結。
12	2/16	ライラック	異物混入	喫茶で提供したオムライスにビニール片が混入していた。ビニール片は冷凍食品の袋をハサミで切った際に発生した物だった。再発防止策として冷凍食品から直接配膳する皿にチキンライスを入れるのではなく、電子レンジで加熱できる容器にチキンライスを入れ加熱するようにした。その後、同様の事故は起こっておらず終結。

(3) ヒヤリハット報告 2件

提出事業所	発生日	分類	内容及び再発防止策
ぷらんつ	9/19	配薬	職員が利用者の薬を空だと思いごみ箱に破棄していたが、他の職員が薬を捨ててあることに気づき回収した。薬の管理を他の作業と並行して行っていたことが原因と考えられるので1つずつ作業を行うようにした。
はまゆう	10/10	火災の恐れ	利用者がアイロンビーズプログラムでアイロンを使っていた際、長時間アイロンをかけていたためビーズを乗せた机にビーズが強く張り付きペンチを使って机からはがした。再発防止策としてはアイロンをかける時間を2分

			30 秒に設定し、アイロンをかける時には机の上に木製の板を置いて行うことにした。
--	--	--	--

7. 行政指導監査報告

兵庫県指定障害福祉サービス事業者等に対する実施指導

対象事業所 ふらんつ

実施日 令和 7 年 12 月 17 日

結果受取日 令和 7 年 12 月 25 日

改善報告日 令和 8 年 2 月 4 日

文書指摘事項と改善報告

ふらんつ

指摘内容	是正又は改善の状況	添付資料	備 考
処遇改善加算のキャリアパス要件 1 について、任用等の要件を就業規則等に反映し、職員へ周知すること。	職位区分や任用要件等についての別表を整理し、就業規則に紐付けた。当該改正については、令和 8 年 1 月 3 1 日開催の理事会において審議・承認され、職員へ周知を行う。	就業規則 別表 給与規定	

8. 実習生の受け入れ

受験資格：精神保健福祉士

受入校名：神戸女学院大学 1 名、神戸医療福祉専門学校中央校 1 名

受験資格：看護師

受入校名：甲南女子大学看護学科 2 名

9. 芦屋市立中学校トライやるウィーク受け入れ

令和 7 年度の受け入れはありませんでした。

10. 令和 7 年度 寄附・補助金等に関する報告

日付	氏名、寄付元	金額
4 月	友愛基金 借入金利子補助	10,000 円
5 月	兵庫県高品質商品開発設備費等補助金	513,000 円
5 月	兵庫県 ICT 導入モデル事業補助金	492,000 円
7 月	芦屋市物価高騰対策支援金	1,150,000 円
7 月	福祉人材確保職場環境改善等事業補助金	323,462 円

10 月、1 月	キャリアアップ助成金 3 名分	1, 200, 000 円
12 月	歳末助け合い配分金	10, 000 円
2 月	ファースト住建株式会社	10, 000, 000 円
3 月	兵庫県光熱費等高騰対策一時支援金	199, 700 円

上記記載の皆様より、ご寄附、助成金を頂戴いたしました。改めて御礼と感謝申し上げます。

また、物品の寄付も沢山の方に頂きました。重ねて御礼申し上げます。

地域活動支援センターⅠ型「はまゆう」

1. 利用登録・サービス利用状況

地域活動支援センターはまゆうの登録状況及び月別のサービス利用件数は以下のとおりです。

- ・登録人数(3月末) 43名
 - ・新規登録 3名、退所者 4名
- 令和7年度月別サービス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	22	21	21	23	19	21	22	19	20	19	18	22	247
実利用人数	28	30	30	27	27	29	25	27	27	29	32	29	340
電話連絡	62	60	66	62	77	63	60	54	76	56	61	56	753
面談	7	10	14	7	14	15	11	10	6	15	13	15	137
来所者数	142	130	116	130	100	129	132	110	121	118	106	141	1475
来所者数前年比	107%	113%	100%	99%	91%	105%	96%	95%	108%	98%	88%	95%	102%
月5日以上来所人数	20	20	21	21	21	20	21	21	21	21	22	22	251
前年度月5日以上来所	19	19	19	19	19	19	19	19	20	21	21	21	235

※他の通所系福祉サービス（就労移行、就労支援A型、就労支援B型）を利用している人は6名、一般就労（障がい者雇用も含む）をしている人は9名、入院3名

2. 基礎的事業

(1) 居場所とプログラムの提供

補助金の対象となる月5日以上の上所者数は前年比107%、来所者数全体の前年比は102%とどちらも増加傾向にあります。これまでのはまゆうの利用者は、はまゆうだけを利用しているか障害福祉サービスを併用しているかたがほとんどでしたが、今年の新規登録者3名のうち2名は一般就労をしながらはまゆうの利用を開始し、月5回以上の定期的な利用につながっています。このことから、はまゆうの役割が「社会とのつながりのきっかけ」だけではなく、「社会とつながっている人の居場所」としても大きくなってきていると考えています。

はまゆうでは補助金対象となる週5日以上利用の利用者を確保するために、来所が難しい利用者に週1回職員に電話で近況報告をしてもらっています。職員から電話をするだけでなく利用者から連絡を促すことによって利用者のはまゆうへの所属意識が高まり、来所へつながっています。

プログラムについては、アート系（塗り絵や習字、季節の創作）、運動系（ウォーキング、ペットボトルボーリング、ダーツなど）、コミュニケーション系（クイズ、ゲーム、お話し会など）、食事（スタバの会、お弁当の会など）と利用者の興味に合わせ、負担にならない参加しやすいものを幅広く行いました。その中でも特に食べ物のプログラムは人気で、多い時は10人超の利用者が集まりました。食べ物のプログラムは、他の人と交流することが苦手な利用者のプログラム参加のきっかけにもなっています。

また、利用者が社会資源を知るきっかけとして、近隣のカフェやレストランにも出かけるレクリエーションを2，3か月に1度行いました。

3. 機能強化事業

(1) 普及・啓発

今年度は年3回のAMSCセミナーを開催しました。

そのうち、1月のセミナーは例年どおり芦屋家族会と共同で「ひょうかれん こころの病家族教室」として、開催いたしました。

メンタルヘルスセミナーのテーマ及び講師、参加人数は次の表のとおりです。

令和7年度 AMSC（アムスク）セミナー

日 付	テーマ	講 師	人数
5月17日(土)	自分と大切な人の命を守るために ～つながる・ささえる・いのちと心～	芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所) 岡本紗和氏（保健師）	23名
9月20日(土)	愛着：対人関係の基礎	関西学院大学名誉教授 桂田恵美子氏	23名
1月17日(土)	当事者と家族の「リカバリー」志向の関係づくり～「生きるチカラ」を引き出すには	幸地クリニック 精神保健福祉士 中元康雄氏	27名

(2) 関係機関との連携強化

利用者が希望する、自立した社会生活が送れるために、障がい者相談支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、計画相談員、就労支援事業所などの福祉関係者だけではなく、訪問看護師、病院のPSW、主治医など医療関係者との情報共有を行い、必要に応じて支援者会議に出席しました。

また、長期入院をしている利用者の状況についても、定期的に担当相談員から情報を提供していただきました。

(3) ボランティアの育成

ボランティアの方には、毎月ライラックとはまゆうの予定表や法人からのお知らせを配布し、事業内容を周知しています。

活動としては、さをり織の縫製、交流室ボランティアなどを行っていただきました。芦屋市在住のボランティアの方には、市の一人一役活動に登録し、活動に応じて報酬を受けていただいています。また、年度初めには例年どおりカシュカシュの利用券をお送りして謝意を表しました。

(4) その他

12月4日から10日に行われた第17回芦屋市障がい児・者作品展には共同作品1点、個人作品8点を出品しました。

4. 次年度に向けた課題

・利用者の社会活動が活発になるとはまゆうの定期利用は難しくなるため、今後も新規利用者の確保を積極的に行う必要があると考えます。

また、昨年につき一般就労をしている方がはまゆうを新たに登録されていることから、福祉サービスだけではなく障がい者雇用を利用している方の中にもはまゆうの対象者がいると考えられるので、就労・生活支援センターとの連携により努めます。

・様々な課題をもつ利用者に対応した支援を行うため、個々の職員の支援力の向上と職員間、関係機関の連携に努めます。

就労継続支援 B 型「ライラック」

1. 運営実績

- ・利用定員 20 名 ・契約者数 22 名（令和 8 年 3 月 31 日時点）
- ・利用状況

提供月	開所日数	延べ利用人数	1 日平均利用者	利用契約者数	訓練等給付費 (円)
4 月	22	420	19,0	26	3,895,125
5 月	23	453	19,7	24	3,998,728
6 月	22	429	19,5	23	4,181,827
7 月	23	421	18,3	24	3,836,454
8 月	22	356	17,0	24	3,406,849
9 月	22	377	17,1	24	3,317,485
10 月	23	405	17,6	24	3,935,335
11 月	22	373	17,0	24	3,336,264
12 月	23	360	15,7	23	3,360,376
1 月	19	303	15,9	24	2,898,596
2 月	19	301	15,8	24	2,815,737
3 月	21	337	16,0	22	3,132,851
合 計	261	4,535	17,8	22	42,115,627
令和 6 年度	268	5,489	20,5	26	46,666,987
昨年度対比	97%	83%	87%	85%	90,2%

見学者 3 名 体験者 1 名 新規登録者 1 名
退所者 5 名

2. 就労支援事業

・工賃

工賃総額 4,828,820 円 (前年度比 122,5%)

平均工賃額 23,163 円 (前年度比 144,6%)

* 目標工賃額を達成したため、令和 8 年度目標工賃達成加算取得

・作業収入

生産高	受託事業	飲食サービス	製造品	仕入れ販売	合計金額
令和 7 年度	4,242,395	2,760,348	455,957	1,117,986	8,565,486
令和 6 年度	3,577,373	2,561,007	386,211	1,282,990	7,807,581
前年度対比	102%	112%	50%	72%	94%

・作業

①喫茶・・・今年度は仕入れ価格の高騰が続く中、損益分岐点を把握し安定した運営判断を行うため、毎月棚卸を実施し、在庫と原価の変動を可視化する取り組みを継続しました。これにより、仕入れ量の適正化やメニュー別の利益率の把握が進み、原価管理の精度が向上しました。そのうえで、メニュー構成の見直しや季節ごとの特売仕入れを活用し、提供価格を大きく変更せずに運営を継続しました。原価率が80%前後まで上昇した5月・8月には、仕入れ量や高原価メニューの提供頻度を調整したことで、7月以降は原価率が改善し、11月・12月には50%前後まで安定しました。さらに、利用者の作業負担を考慮した盛り付け工程の簡素化や安全確認手順の強化により利益率が改善し、特に11月・12月は年間で最も高い利益率を達成しました。これらの取り組みにより、変動の大きかった原価率を徐々に安定させ、喫茶部門として持続可能な運営体制を維持することができました。

②さをり・・・令和6年度に開始した「一点もの・高品質路線」をさらに推進し、小物類の新商品開発や展示販売会への出品機会の拡大を行いました。利用者の得意分野に応じて工程を細分化し、織り・縫製・仕上げの分業体制を整えたことで、品質向上と作業参加のしやすさの両立を図りました。

③名刺・・・芦屋市からの委託業務を継続し、令和7年度はデザイン修正依頼や追加発注が増加しました。作業工程の標準化を進め、誤植防止を強化したことで、納品の正確性が向上しました。

④内職

（ドッグフード袋詰め）・・・事業所側の交渉により単価20%アップが実現し、令和6年度の課題であった納期逼迫についてもLINEの活用により調整がしやすくなりました。これにより終礼後の残業作業は大幅に減少し、利用者の負担軽減と職員の業務安定につながりました。

⑤野菜販売・・・市民病院・市役所・地域住民からの注文は概ね安定し、令和7年度は週あたりの平均セット数が前年より微増しました。天候不順による収穫量の変動に対応するため、仕入れ先の追加確保やセット内容の柔軟な変更を行い、安定した提供体制を維持しました。

3. その他

・健康増進プログラム・・・（毎月）体操、卓球、足湯、散歩

・レクリエーション・・・（7月）ライラック夏祭り

（10月）はまゆう合同卓球&カードゲーム大会

（11月）北山緑化植物園散策

（12月）神戸どうぶつ王国

- ・地域交流・社会体験・・・浜町クリーンアップ清掃活動
 - (8月) オレンジカフェ (エルホーム主催)
 - (9月) 特殊詐欺講習 (芦屋警察生活安全課)
 - (11月) りりり Meets 芦屋のごみを減らすイベント
 - (12月) 芦屋ときものがたり授産品販売会
- ・防災避難訓練・・・・・・ 災害用に転用する目的で利用者用菓子パックの配置
職員用防災リュックを常時設置
役割を決めて実地訓練を実施 (9月、3月)
- ・実習生受け入れ・・・・・・ 神戸女学院1名 神戸医療福祉専門学校1名
甲南女子大学看護学科2名
- ・ボランティア受け入れ・・縫製7名 ガーデニング1名

4. 業務の改善

① ICT活用による支援効率化の推進

令和6年度に導入したコミュニケーションロボット「パルロ」は、利用者の名前認識や挨拶、検温の促し、体操・ゲームの提供など、日々の支援場面で定着しました。特に、朝の検温が自動化されたことで、職員の準備業務が軽減されました。また、ICT助成金で導入したパソコンは、記録作成や作業管理に幅広く活用され、支援記録の入力時間が短縮されるなど、業務効率化に寄与しました。

② 職員研修の継続実施とオンライン連携の強化

ライラック全職員を対象に年間を通じて以下の内容の研修を実施しました。

- ・7月：コミュニケーションスキルの向上
- ・11月：利用者主体の支援と記録の質向上

これらの研修により、支援記録の記述の統一化や、利用者の強みに着目した支援の視点がより定着しました。また、前年に開始した呉川・浜町事務所間のオンライン朝礼は、令和7年度も継続し、欠席者情報や作業工程の変更などをリアルタイムで共有する体制が整いました。これにより、支援の抜け漏れが減少し、職員間の連携がより円滑になりました。

③ 統合後の運営体制の安定化と作業効率の向上

令和6年度に実施したライラック・しーどの統合について、令和7年度はその運営

体制がより安定し、利用者の適性に応じた作業配置がより柔軟に行えるようになりました。

統合後は、

- 作業工程の見直し
- 清掃・内職・喫茶などの作業バランス調整
- 職員間の役割分担の明確化

を進めた結果、作業準備・片付けに要する時間が削減され、支援に充てられる時間が増加しました。

また、職員間のコミュニケーションが密になり、利用者の体調変化や作業上のリスクを早期に共有できる体制が整ったことで、安全面の改善にもつながりました。

芦屋メンタルサポートセンター相談支援事業所

1. 芦屋市委託事業「芦屋市障がい者基幹相談支援センター業務」

芦屋市基幹相談支援センター業務委託事業（相談支援専門員 1 名）

令和 7 年度の担当相談支援件数は 677 件（基幹ケース対応を含む）であり、担当した虐待対応件数は 1 件、地域定着支援は 1 名でした。

基幹相談においては、専門的な相談対応に加え、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着、権利擁護および虐待防止に関する取組を行い、地域全体の支援力向上に寄与することを意識した対応を行いました。

地域の相談支援体制の強化については、定期的に相談支援連絡会を開催し、今年度は拠点事業の詳細や 65 歳移行時の留意点など、計画作成に必要な知識の補充を目的とした研修や、新規事業である就労選択支援に関する勉強会を主に担当しました。また、相談員が抱える課題の把握を通じて、実務に即した研修企画へとつなげる取組も行ないました。

さらに、その他の取組として、障がい児・者作品展や地域移行・地域定着に関する活動、若年性認知症プロジェクトを担当し、事業の実施および多機関が連携できる体制づくりに努めました。

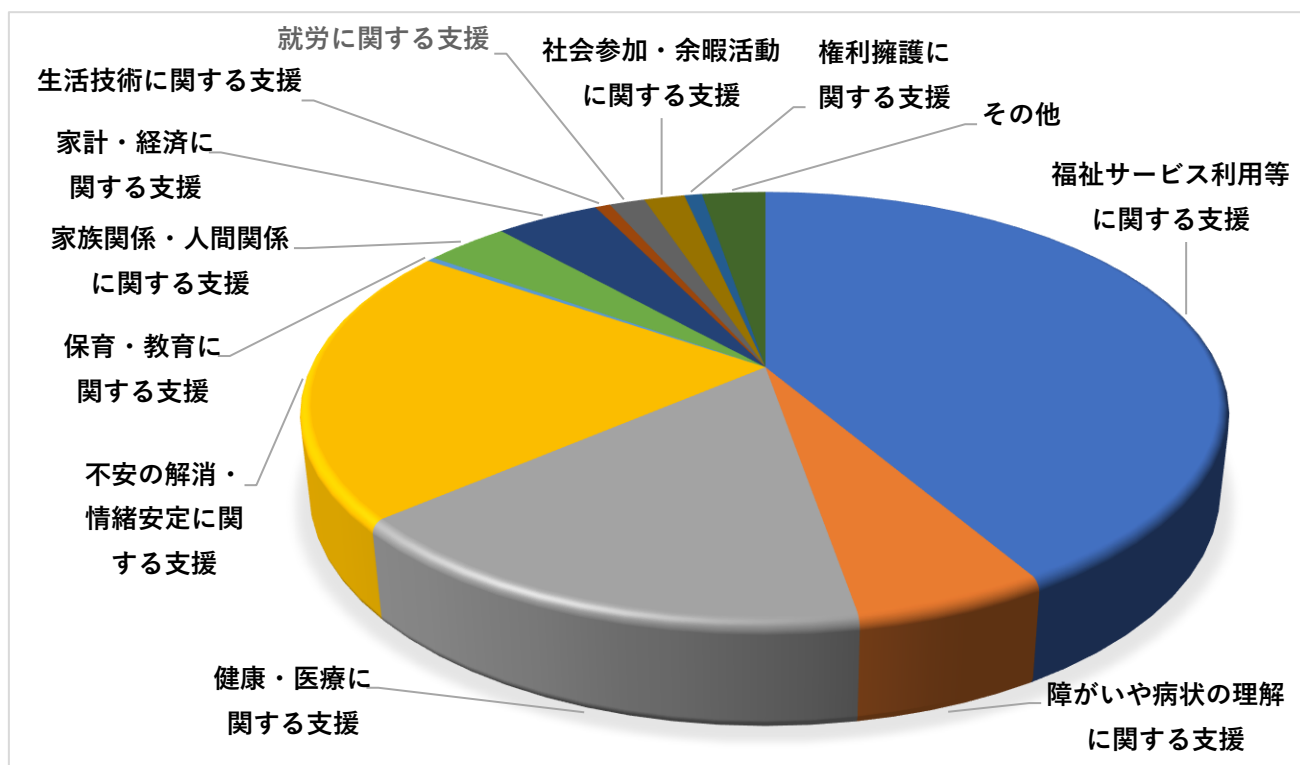
今年度は相談員が 3 名入れ替わった影響もあり、虐待事案を含む緊急介入を要するケースは例年と比較して少ない状況でした。一方で、継続支援中のケースにおいては、警察が介入する事案や、居住先でのトラブルに伴う退去要請への対応などがあり、関係機関と連携しながら丁寧に情報共有および事実確認を行い、対応しました。

また、これらの業務に加え、連絡会議や他機関との情報共有、支援会議への参加、各種行事開催に向けた打ち合わせ、さらに専門的支援および後方支援の質向上を目的とした研修への参加等にも多くの時間を要しました。これらの取組を通じて支援の質の維持・向上に努めてきたところでしたが、各種会議や調整業務、研修等への対応に多くの時間を要しており、業務量の多さを感じる場面が多かったです。

①相談支援内容件数（延件数、重複あり）

支 援 内 容	延べ相談件数
福祉サービス利用等に関する支援	391
障がいや病状の理解に関する支援	54
健康・医療に関する支援	154
不安の解消・情緒安定に関する支援	197
保育・教育に関する支援	3
家族関係・人間関係に関する支援	33
家計・経済に関する支援	41

生活技術に関する支援	6
就労に関する支援	14
社会参加・余暇活動に関する支援	16
権利擁護に関する支援	7
その他	25
合 計	941



2. 相談支援事業業務委託（一般相談）（管理者1名、相談員1名）

令和7年度の相談件数は、相談者166名（実数）、延べ相談件数は1,699件でした。このうち、新規相談者は166名でした。

業務としては、障がいに関する全般的な相談窓口および計画相談支援の窓口として、案内・受付を行うものでした。また、障がい児機能訓練事業を希望する就学後児童の受付窓口として事前調査票を作成し、療育支援相談会議に出席する対応でした。

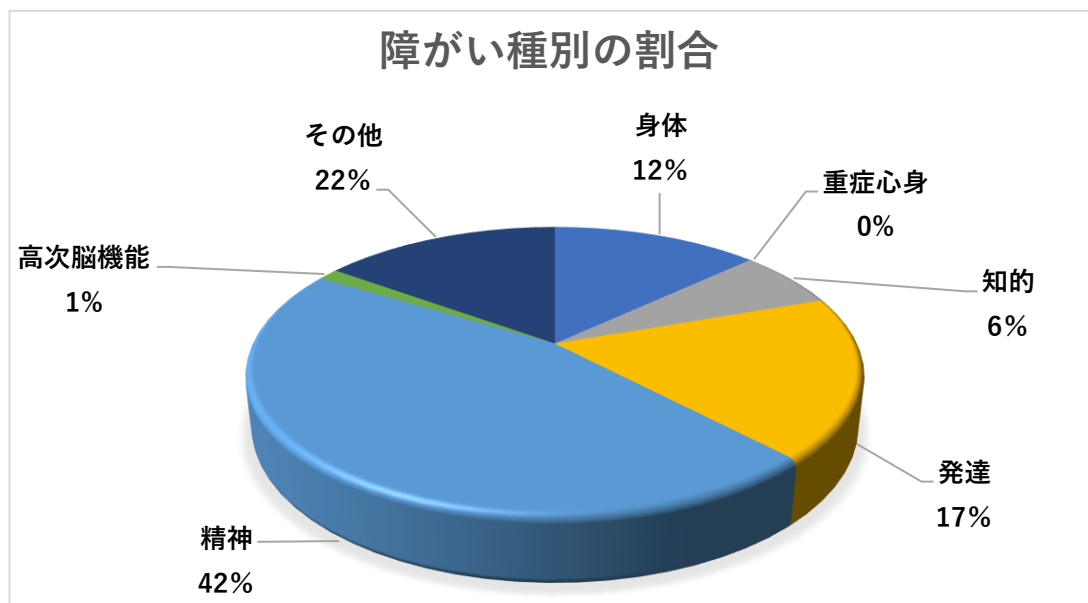
相談内容については、例年と同様に精神障がいに関する相談が最も多く、難病や高次脳機能障がいに関する相談も昨年度より増加傾向でした。さらに、障害年金申請に関する問い合わせや、入院中の方の退院後の生活に関する相談も多く寄せられる状況でした。相談は本人の困りごとにとどまらず、家族関係、職場環境、地域での生活状況など、本人を取り巻く環境全体が影響するケースが多い状況でした。また、発達障がいに関する相談も増加しており、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を希望する児童が多く見られました。その中には、病名が確定していないものの発達障がいの疑いがある児童も含まれていました。

一方で、芦屋市内の計画相談事業所では待機が長期化しており、他市の事業所へ依頼せざるを得ない状況が生じました。就労系の福祉サービス利用については、一部セルフプランが認められたことで、利用者がよりスムーズにサービスを利用できるよう、引き続き調整が必要な状況でした。

計画相談事業所へ円滑に繋げるためには、定期的な訪問や面談を通じて利用者との信頼関係を構築し、意欲や家庭状況を丁寧に把握しながら、長期的な視点で継続的に関わる事が重要であると考えられました。

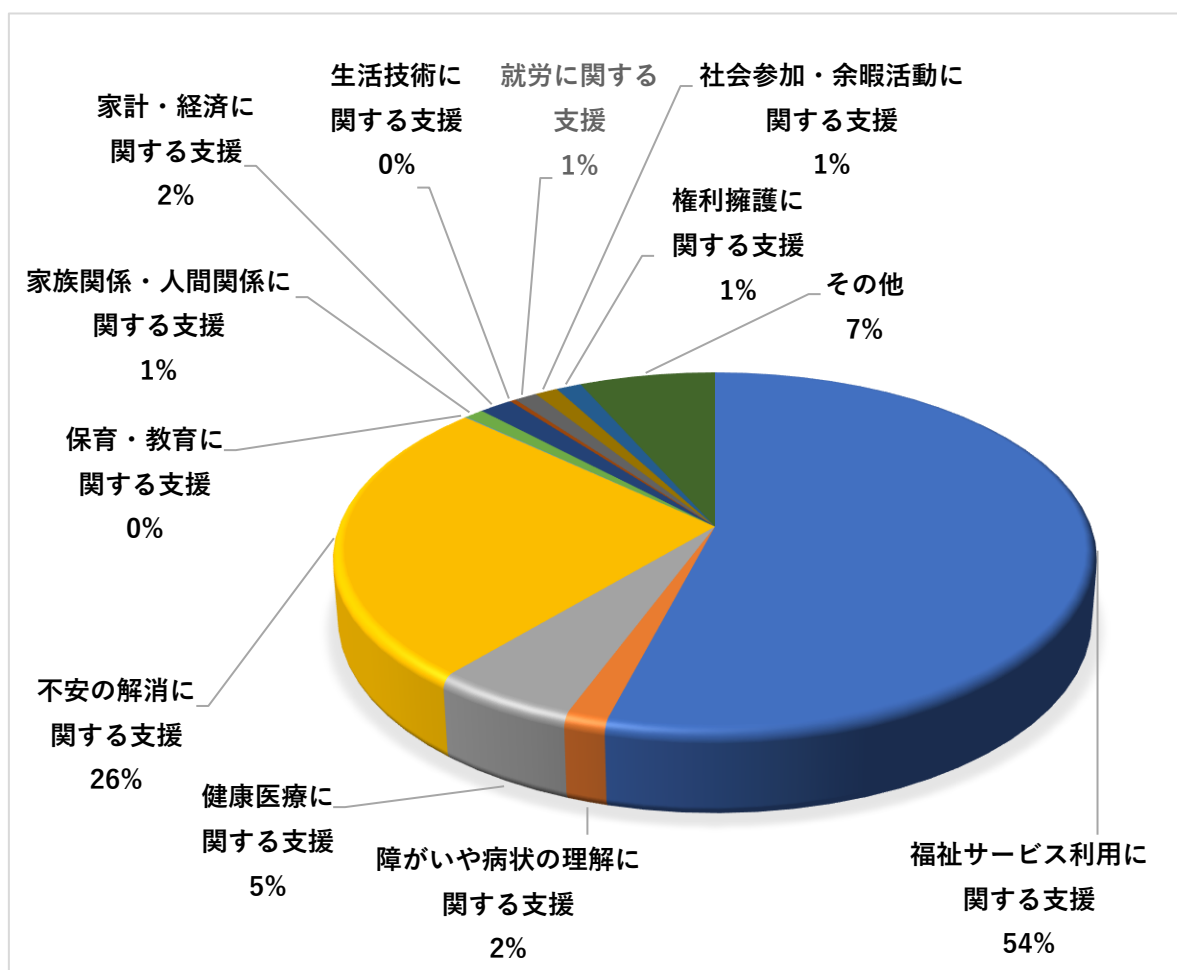
①相談者の障がい種別の内訳（重複障がい含む）

身体	重症心身	知的	発達	精神	高次脳機能	その他	実人数
20	0	10	28	70	2	36	166



②支援内容（延件数）

福祉サービス利用に関する支援	919
障がいや病状の理解に関する支援	27
健康医療に関する支援	93
不安の解消に関する支援	438
保育・教育に関する支援	1
家族関係・人間関係に関する支援	16
家計・経済に関する支援	28
生活技術に関する支援	5
就労に関する支援	19
社会参加・余暇活動に関する支援	19
権利擁護に関する支援	21
その他	113
合 計	1699



3. 指定特定相談支援事業「計画相談支援」「障害児相談支援」

(管理者、相談支援専門員兼務1名、相談支援専門員3名)

令和7年度における成人・児童の計画作成件数(新規・更新・プラン変更)は184件、モニタリング件数は440件でした。年度末時点の保有契約件数は、成人123件、児童50件の合計173件となっています。今年度は職員数の減少により運営体制に大きな影響が生じ、全体として厳しい状況が継続しました。限られた人員の中で業務を遂行する必要があり、職員一人ひとりの業務負担も増加しました。その結果、新規利用者の受け入れについては十分な対応が困難となり、やむを得ず既存利用者への支援を優先する体制となりました。

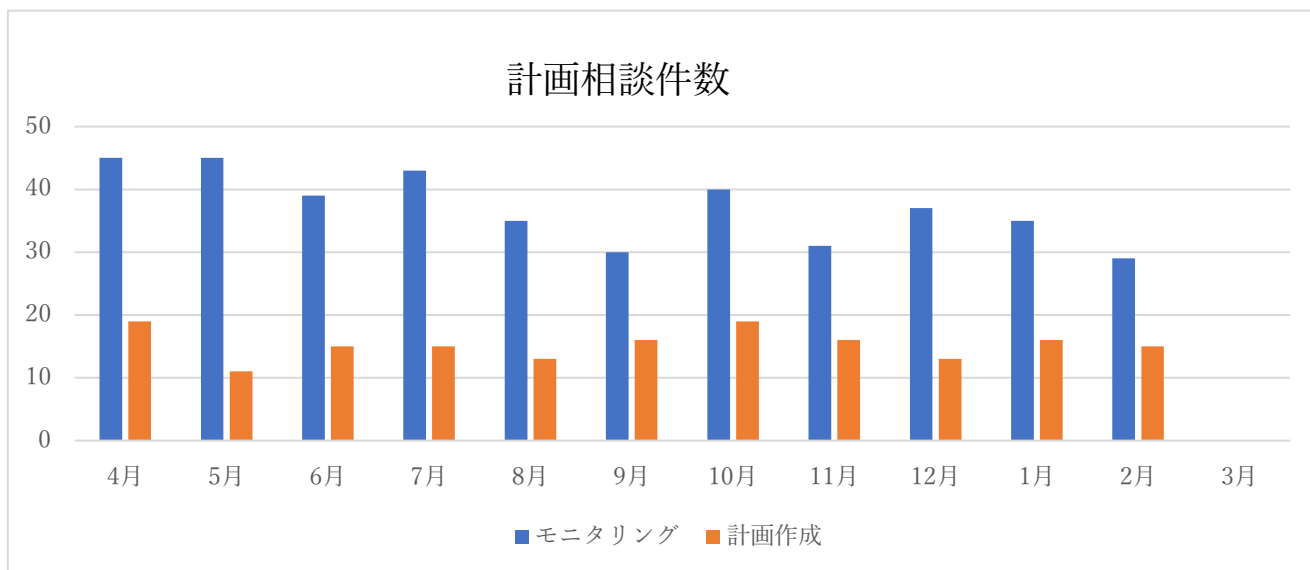
一方で、このような状況下においても支援の質を維持・向上させるため、事業所内での勉強会や外部研修への参加を継続的に実施し、職員の専門性の向上および支援力の強化に努めてきました。これらの取り組みにより、利用者一人ひとりに寄り添った丁寧な支援を維持することができ、支援の質の確保および向上につながったものと考えています。

また、計画相談員と利用者との関係についても、日々の関わりを積み重ねる中で徐々に安定し、信頼関係の構築が着実に進んでいます。加えて、関係機関との連携についても継続して取り組み、利用者を中心とした支援体制の強化を図ってきました。

① 計画相談件数

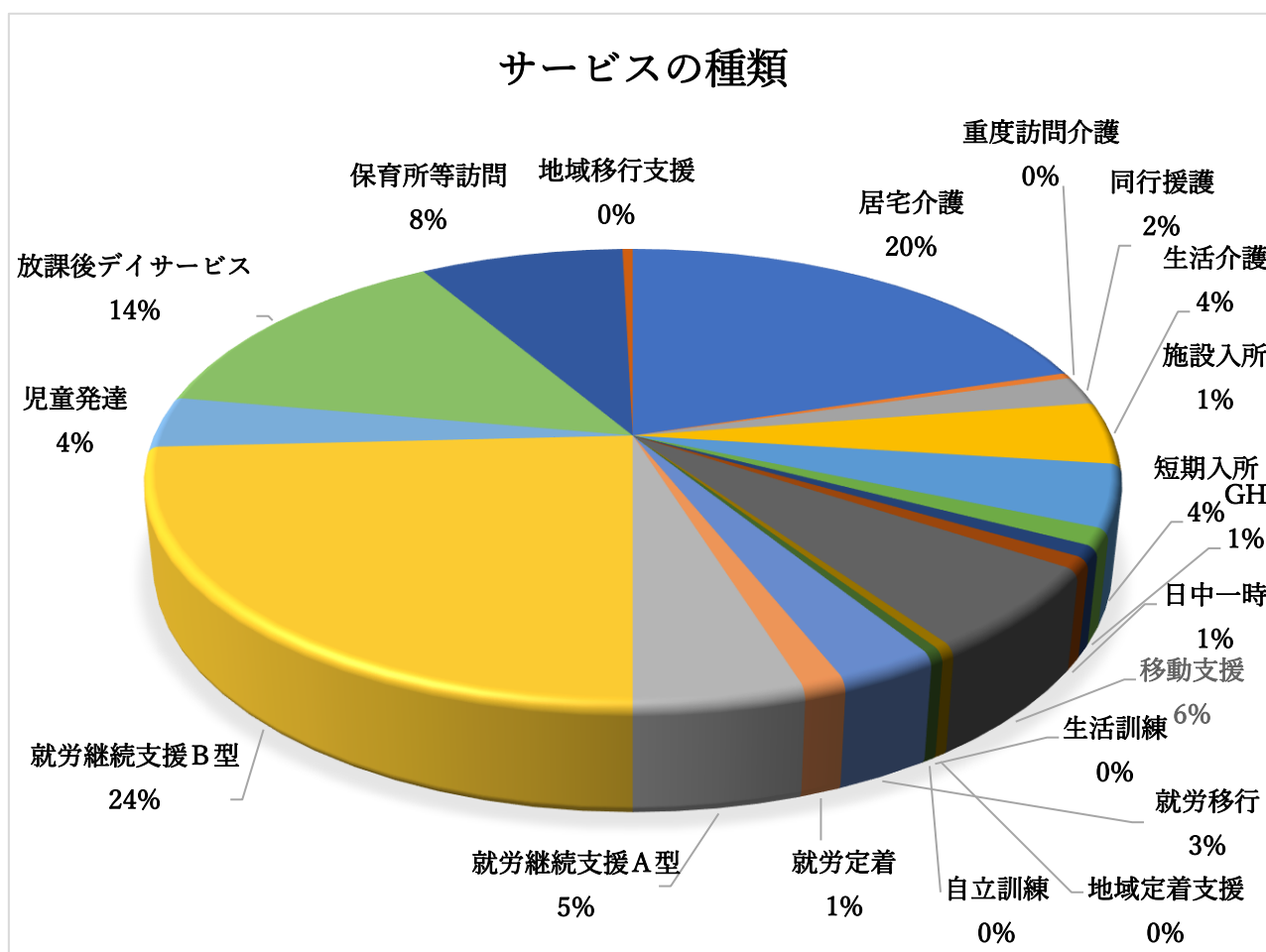
令和7年度 (指定障害児件数含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計
モニタリング	45	45	39	43	35	30	40	31	37	35	29	31	440
計画作成	19	11	15	15	13	16	19	16	13	16	15	16	184
合 計	64	56	54	58	48	46	59	47	50	51	44	47	624



② 契約者の利用サービス内訳 (利用者 173 名重複あり)

サービス事業	件数	サービス事業	件数
居宅介護	50	生活訓練	0
重度訪問介護	1	自立訓練	1
同行援護	5	就労移行	7
生活介護	11	就労定着	3
短期入所	11	就労継続 A 型	12
グループホーム	15	就労継続 B 型	60
施設入所	3	児童発達	9
日中一時	2	放課後等デイサービス	34
移動支援	15	保育所等訪問	20
地域定着支援	1	地域移行支援	1



4. 芦屋市若者相談窓口業務委託事業報告書（管理者 1 名 相談員 2 名）

若者相談センター「アサガオ」は、教育委員会および愛護センター内に開設されてから 13 年が経過しました。この間、子どもの数は減少する一方で不登校生徒数は増加しており、教育機会確保法の制定等を背景に、不登校に対する社会的認識にも変化が見られました。

また、ひきこもり等の困難を有する若者についても、表面化しにくい状況の中で増加傾向にあると考えられました。

令和 7 年度の相談対応件数は延べ 310 件（電話 79 件、面接 105 件、その他 126 件）、相談実人数は 54 名であり、新規相談者は 33 名でした。

相談内容は不登校 37%、ひきこもり 27%、その他 36%であり、家族からの相談が主でありました。内容としては、不登校では家庭・対人関係等による登校困難や生活リズムの乱れ、ひきこもりでは就労困難や自己肯定感の低下等が多く見られました。また、匿名相談や継続につながらないケースもあり、関係構築の難しさも見られました。

アサガオは、一次相談窓口として福祉センターの生活困窮支援、障がい者相談支援、教育委員会等へ必要に応じてつなぐ役割を担ったほか、傾聴を中心とした対応を継続しました。

他機関との連携として、「総合相談連絡会」「生徒指導・不登校連絡協議会」等へ参加し、情報共有と連携支援を行ないました。また、多機関協働支援会議やこども家庭支援担当との連携、社会福祉協議会との家族向けセミナー共催を通じ、支援の質向上と関係機関連携の強化に努めました。

専門的支援として、外部スーパービジョンを年間 11 回実施し、事例検討や支援方針の助言を受けました。

事業としては、「アサガオセミナー」を年 3 回実施し、延べ 42 名が参加しました。

「キ・テ・ミ・ル・会」は延べ 60 名の利用があり、特に小学生を中心に居場所機能を果たしました。

一方で、「アサガオ chat」は参加が少なく、内容の再検討が課題として見られました。

「親の会」は少人数ながら継続し、保護者同士の交流の場として機能しています。

広報活動としては、広報紙・ホームページ・SNS を活用し継続的な発信を行い、徐々に認知の広がりが見られました。

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
電話相談	本人	0	0	1	1	3	3	2	2	1	1	2	2	1	1	1	1	0	0	1	1	5	4	2	2	19	18
	家族等	10	8	14	10	1	1	8	5	3	2	5	4	5	5	0	0	6	6	4	4	2	2	2	2	60	49
面接相談	本人	2	2	3	3	3	1	13	6	13	4	1	1	6	3	6	3	1	1	1	1	1	1	8	8	58	34
	家族等	1	1	3	3	2	2	5	5	6	4	8	7	7	6	4	4	3	3	2	2	3	3	3	3	47	43
その他	関係機関	14	11	19	14	3	3	5	3	6	6	6	5	9	7	10	8	7	7	4	4	8	7	2	2	93	77
	家族等	1	1	2	2	3	2	8	6	7	5	0	0	3	3	3	2	0	0	2	2	4	4	0	0	33	27
合 計		28	23	42	33	15	12	41	27	36	22	22	19	31	25	24	18	17	17	14	14	23	21	17	17	310	248
前年度対比%		155	191	107	132	32	40	84	104	106	122	67	66	70	100	51	64	49	68	50	61	74	96	53	59	70	85

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規相談	1	6	1	1	5	1	2	0	2	4	7	3	33
月末時点での対象人数	51	57	58	59	64	65	67	67	69	73	80	83	83

問合せ	アサガオから	0	2	0	1	1	0	0	0	1	2	0	9
	相手より	2	2	2	0	5	3	3	4	2	0	6	29
相談内容	ひきこもり	6	5	7	13	6	8	10	6	6	8	1	84
	不登校	9	18	3	17	23	8	12	7	4	3	5	115
	その他	13	19	5	11	7	6	9	11	7	3	9	111

共同生活援助事業所（グループホーム）「ぷらんつ」

支援体制

1) 利用者数 6 名(定員 6 名、男性)

新規登録	なし	体験利用（延べ）	0 名
退所	1 名		

2) 職員配置（職員対利用者 6：1）

管理者	1 名（常勤）
サービス管理責任者	1 名（常勤）
生活支援員	1 名（常勤）
世話人及び夜勤スタッフ	11 名（常勤・非常勤）

3) 開所時間

16：00～9：00（夜間帯 21：30～7：30）

1. サービス利用状況

1) 令和 8 年 3 月末日での登録（入居）状況は以下のとおりです。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
登録（人）	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5

2) 利用者の年齢、支援区分、障がい種別、日中サービスの内訳は以下のとおりです。

年齢	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	65 以上	合計
人数（人）	0	1	3	1	0	1	6

支援区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
人数（人）	0	3	2	1	0	0	6

障がい種別	精神	知的	身体	発達	難病	重複※1	合計
人数（人）	4	0	0	0	0	2	6

※1…精神障がいと発達障がいの重複が 1 名、精神障がいと知的障がいの重複が 2 名

日中通所先	地域活動支援センター	就労継続支援 B 型	地活・B 型併用	合計
人数（人）	1	3	2	6

2. 事業休止の決定について

令和 7 年 1 月 31 日に開催された理事会において、令和 8 年 4 月 30 日をもってぷらんつの事業休止が決定しました。慢性的な人員不足により安定した運営の継続の見通しが困難になったことが主な理由ですが、廃止ではなく数年内の事業再開の可能性を残し、休所という決定に至りました。利用者、ご家族、関係機関に説明を行い、利用者の新しい居住環境については、担当の計画相談員と共に利用者・家族の希望・意向を伺いながら移行を進めております。

令和 8 年 3 月末現在、1 名は市内での一人暮らしを、4 名は市内・市外のグループホームや

老人ホーム等のサービス利用を視野に入れ、見学・体験の手続きを進めています。

3. 利用者支援・関係機関連携

今年度は看護師の退職に伴い、定期的に行ってきた看護師面談が終了となりましたが、週1回の健康チェックを継続し、利用者の健康状態の把握と体調不良時の対応に努めました。今年度は夏冬にコロナウイルスやインフルエンザの感染症発生もあり、例年以上に通院同行の回数が増えました。

4. 虐待防止及びリスクマネジメント

今年度は、利用者に新型コロナウイルスやインフルエンザの複数感染が発生し、都度、病院の受診と感染拡大防止のためのゾーニング対応を行いました。8月にコロナウイルス感染症に3名が感染し、1月にはインフルエンザ（B型、A型）に4名が感染しました。コロナウイルス感染症については、潜伏期間に1階フロアの利用者間で感染が広がったとみられ、短期間に複数名の発症がありました。コロナウイルスについては発熱や風邪様症状が比較的穏やかなこともあり、検査で陽性と判明するまで、利用者にとどこまで行動を控えてもらうかの判断に難しさを感じました。

インフルエンザについては、利用者それぞれが別々に感染したものとみられ、感染時期もばらつきがありましたが、その分ゾーニングも長期にわたりました。

個人防護服の着用等、サービス提供時の防止策を徹底したことから、利用者から職員への感染はありませんでしたが、潜伏期間での利用者間の感染については対策が難しく、複数発生時の人的・物的資源の確保において、大きな課題となりました。

日付	研修・訓練等内容
9/17	虐待防止研修
9/30	消防・避難訓練
10/24	感染症防止研修
11/21	虐待防止研修
3/12	消防・避難訓練

5. 地域との連携

令和8年3月3日に、第1回となる「地域連携推進会議」を開催しました。利用者・ご家族、地域の民生児童委員、基幹相談支援センター相談員、芦屋市障がい福祉課の方々に出席をいただき、ぷらんつの運営、虐待防止等の取組、サービス利用について、利用者からの実際の声を地域の方々に届ける機会となりました。

6. その他

令和7年12月17日（水）に、兵庫県指定障害福祉サービス事業者等に対する実施指導を受けました。処遇改善加算のキャリアパス要件等についての文書指摘が1件ありましたので、改善報告を提出しています。

令和7年度事業報告 添付資料

入退職者推移 (入退職時の所属及び雇用形態)

年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
		入職	退職	入職	退職	入職	退職	入職	退職	入職	退職
はまゆう	正職				1				1		1
	常勤			2			1			2	
	パート	1	1						1	2	
	その他										
ライラック	正職		2	1	2	1			2		2
	常勤					1	1				
	パート	5		3	1		1	1	4	5	3
	その他			1	1	2	1				
相談	正職						1	3	2		
	常勤			2	1	3	2			2	3
	パート				1	1	2		1		
	その他			1		1	2				
ぶらんつ	正職										
	常勤										
	パート	3		2	4	2	1	3	3	2	2
	その他										
合計		9	3	12	11	11	12	7	14	13	11